

家族とろって加へてまじょう

交通災害共済は、2月から申し込みを受け付けます



◆年間掛金 一人 500円

◆通院1日から見舞金支給

◆交通災害共済制度とは？

一人ひとり問わずかな掛金を出し合い、不幸にして交通事故による災害を受けた方に、交通災害共済見舞金を支給して救済する制度です。

◆加入できる方は？

日野町に住民登録または外国人登録をしている方。町内の事務所・事業所・学校などに勤務または在学している方。

◆加入手続きは？

申込用紙は、2月中に全戸配布します。申込用紙に必要事項をご記入のうえ、掛金を添えて各区長・町代さんまでお申し込みください。また、住民課生活環境交通担当まで直接お申し込みください。

◆共済期間は？

平成22年4月1日から平成23年3月31日までの1年間（4月1日以降に申し込みをされた場合は、その翌日から平成23年3月31日まで）。

◆対象となる事故は？

日本国内の道路上など（道路として機能している場所、不特定多数の方が出入りできる駐車場など）において、自動車・バイク・自転車等の運行中に発生した事故、または、これらの車両にひかれるなどの事故。

※飲酒運転、無免許運転、その他故意または重大な過失による場合には災害見舞金は支給できません。

◆交通災害共済見舞金の請求と期間は？

請求は、災害を受けた本人の預金通帳（未成年の方は親権者）と印鑑、医師の診断書、交通事故証明書などをお持ちのうえ、住民課までお越しください。請求期間は交通事故に遭われた日から2年以内です。

また、請求期間内に治療が終わらない場合も、いったん請求していただき、治療後に追加請求してください。

◆問い合わせ先 住民課 生活環境交通担当 ☎(02)6578 有線(0)7784

綿向雑感

日野町長 藤澤直広

鈴鹿の主峰、

綿向山が真っ白に雪化粧をし、左右に従う連山も白く輝いています。2010年の幕開け、里には雪は積もらず穏やかなスタートとなりました。

1月10日は恒例の成人式。中学校を卒業して5年、「大人」になったことを自覚するとともに仲間や恩師の先生との旧交が深められる場に。故郷の成人式はいつも温かい。午後からは消防団の出初式、寒風についてのパレードや祝賀放水は、故郷を守る気概にあふれ凛々しく頼もしい。年末には、伊藤みきさんのオリンピック壮行会。「故郷日野の皆さんの応援が心強い」という伊藤さんの言葉を聞いて、近所のおばあさんが「なんやら胸が熱うなるなあ」と目頭を押さえられました。自分が生まれた町、自分が育った町、自分が暮らす町を愛しいと思う人たちがたくさんいることは素晴らしい。そして、真面目にコツコツと生きる人たちを支える町、県、国、政

治が求められています。

政権が交代して初めての通常国会が始まりました。期待と不安が交錯するなかで「無血の平成維新」「コンクリートから人へ」の真価が問われます。先日、障害者自立支援法をめぐる訴訟で厚生労働大臣は「障がい者の尊厳を深く傷つけたことを心から反省します。」と表明、世論と「政治主導」の成果です。しかし、ことさら「政治主導」「脱官僚」と強調するよりも、大事なことは政治の中身を「大企業中心から国民生活中心へ」変えることです。そのために、大臣も官僚も力を合わせなければなりません。憲法15条に「公務員は全体の奉仕者」とあり、公務員はその時々々の政権のためではなく国民のために働くことを求める大事な規定です。国民に奉仕する公務員が政策を企画立案し、政治がチェックし判断する、何よりも国民がしっかりと政治に関心をもつて参加することが大切です。政権を交代させた大きな国民の力で、今度は、真に国民の暮らしの安心と希望をかなえる政治を実現する年にしたいものです。